

地域林政対談 イン・日之影

林業の成長産業化の実現に向けて林業を着実に発展させ、地域における雇用の場の創出と所得水準の向上をもたらす産業へと転換することが極めて重要な課題となっています。

このような中で、地域の森林・林業行政を牽引されている市町村長及び県関係者と九州森林管理局の林業関係機関が、各々の地域で実際に直面している具体的な課題について、同じ視点に立って今後の地域林業政策を展開していくことを目指して、情報交換や意見交換を行う懇談の場として「地域林政対談」を実施しています。

第二十二弾は、日之影町の佐藤貢町長にご参加いただき、地域林政の今後の展開や森林・林業の可能性などについて、意見交換を行いました。



TR鉄道跡地散策コース
(森林セラピーロード)



ヤマシャクヤク (傾山)

「住む喜びを実感し笑顔あふれる光さすまち日之影」の実現に向けて
〔日之影町長〕

日之影の地名は、暗いイメージを持たれることがあるが、三毛入野命（みけいりのみこと）が祈りをささげると雲間から日が差し乱暴者の鬼八（きはち）を退治したという神話のワンシーン「雲間からの日差し：日之影」に由来している。

町土の約91%を森林が占め、農業、林業の複合経営がほとんどであり、水稲、畜産、栗、椎茸、ほおずきなどが主要産物の農林業の町である。人口は減少傾向であるが、平成27年に地域創生総合戦略を策定し、4つの基本目標ごとに部会を設け、本町の有する豊かな自然や人材を活用し、住民が誇れる持続可能なまちづくりを目指して対策に取り組んでいる。民間、町営の住宅整備などの結果、若手も少しずつ帰ってきて、平成28年には転入数と転出数の差がプラスとなった。



佐藤 貢 日之影町長

平成29年に宮崎県内で初めてとなる自治体出資型株式形態農業法人として「ひのかげアグリファーム」を設立し、県、JAなど他団体とパートナーシップ協定で連携しながら農業の振興を図っている。平成27年に世界農業遺産に認定された日之影ならではの農業システムを後世に引き継いでいきたい。

循環型社会の形成として、九州唯一の農村歌舞伎や夜神楽などの伝統芸能が残る地区の維持、発展のため小水力発電を設置するとともに、温泉施設において薪ボイラーを導入している。

平成18年には全国で初めて「森林セラピー基地」に認定され、6つのセラピーコースを設定している。また、平成29年には大分県と宮崎県にまたがる祖母・傾・大崩山系が「祖母・傾・大崩ユネスコエコパーク」（以下、「エコパーク」という。）に登録された。森林セラピー、エコパーク、世界農業遺産、それぞれの特徴を活用し、それぞれが目指すものを尊重しながら、日之影町の魅力が体験できるツアーなど新たな魅力づくりに取り組んでいきたい。

日之影町の森林資源は、戦後拡大造林され管理されてきた人工林の約7割が主伐期を迎える中、近年の大型製材所や木質バイオマス発電施設の稼働などにより、木材の需要は確実に増加し、主伐も進んでいる状況にある。しかしながら、一方では、担い手不足や獣害による意欲の低下から再造林が進まず、植栽未裁地の増加が懸念される。このような中、循環型林業の構築を目指し、森林整備事業の拡充、獣害対策の強化、担い手確保対策への支援を行い、林業者との対話を基本とし対策を講じている。有害鳥獣捕獲については、宮崎北部森林管理署とのシカ被害対策協定に基づく「くくり罠」の無償貸与による捕獲実績も上がっている。今後ともいろいろな形で連携していきたい。



見立遊歩道コース
（森林セラピーロード）

(林業の活性化について)

日之影町長 森林環境税(仮称)については永年要望し、ようやく実現した中山間地域の悲願であり、中山間地域は大変喜んでいける。林業で町民が暮らしていけるような自治体にしていきたい。山を活かして、山で食べて、山で暮らしていけるようにしていきたい。伐採については、素材生産業者の後継者が町に帰ってきている。高性能林業機械はロボットのようでおもしろいと人気がある。しかし、再造林については、作業がきつく、森林組合などの担い手の状況が依然きびしい。1年のうち10ヶ月だけ雇用するとか、下刈りの間だけ雇用するとかでは人は集まらないので、1年間通して雇用できるとよい。町では担い手対策として地域おこし協力隊の活用等をしているところである。森林環境譲与税(仮称)も活用して担い手対策をしていきたい。どんなにより政策や制度でも、実際にやる人がいないと機能しない。

日之影町農林振興課長 森林環境譲与税(仮称)の活用方法や新たな森林管理システムを踏まえた資源循環型林業の構築等について検討するため、町内の林業関係者を集めて協議会を開催することとしている。誤伐・盗伐や境界・所有者不明が問題になる中、主伐・再造林をどう進めていくかが課題である。町内の森を守っていけるのは町内の業者であり、森林環境譲与税を活かして雇用の場を創出していきたい。

九州森林管理局長 森林環境税(仮称)は目的税で、その目的は森林管理をしつかりすることである程度幅があるが、まずは森林所有者の意向確認、所有者不明森林の所有者の探索、市町村による間伐等の管理等に使用してもらい、その次に木材利用の促進として公共木造建築物などに使用してもらえればと思う。県の森林環境税と併せて適切に活用していくため県との連携も重要である。



スイングヤーダ
(高性能林業機械)



林内作業車
(高性能林業機械)

町長 森林環境譲与税(仮称)をしつかりと使って、人材も確保していきたい。

農林振興課長 小規模な森林所有者が多いので、森林を町に預ける人が多くなるのではないかと。また、後継者がいないので、主伐した後に管理できず任せてしまおうという人も出てくるのではないかと。

局長 森林経営管理法では、適時の伐採・造林・保育の実施といった森林所有者による経営管理の責務を明確化した。そして、自らが森林の経営管理を実行できない場合には市町村に任せてほしいということである。**日之影町地域振興課長** 町に森林を寄付したいという所有者も多い。

局長 市町村有林に隣接しているといった場合には寄付を受けるということもあり得るのではないかと。また、条件が悪く林業経営に適さない森林は、管理コストの低い天然林等へ誘導していくことが必要。

農林振興課長 高性能林業機械を活用して循環させる森林と、天然林等に誘導していく森林に分かれるのではないかと。

局長 林野庁としても、全国で1千万ヘクタールの人工林のうち3分の1程度は天然林等へ誘導していくこととしている。

町長 日之影町では地籍調査が終わっており、不在村者や所有者不明土地などは少なく、森林所有者も比較的分かっている状況である。

局長 所有者不明森林への対応については、森林経営管理法により、所有者が分からなくても公告等の手続きにより間伐等の森林施策が実施できるようになった。担い手の育成については、事業を全て委託している国有林にとっても非常に重要であると考えている。安全確保や福利厚生をしつかりしてもらうことが必要である。一定の事業規模を確保してしつかりとした事業体を育てるのも森林経営管理法の狙いの一つ。

町長 林業従事者を社員としてしつかり雇用する必要がある。そのため、町としても林業事業者が新規に雇用する現場作業員への賃金・福利厚生費の補助といった支援をしている。

局長 そういった意欲と能力のある林業経営者を重点的に支援していくことが必要である。

町長 伐採するだけではなく、伐つた後に再造林する事業体を育成していかなければならない。

(ユネスコエコパークの取組について)

日之影町地域振興課長 エコパークについては、関係4市2町による推進協議会において、行動計画と管理運営計画を策定しており、今後、具体的な事業に取り組んでいくことにしているが、ユネスコから核心地域が少ないとの指摘があり、10年後の更新時までには何らかの対策をする必要がある。

宮崎北部森林管理署長 核心地域周辺は大部分が国有林であり、今後の森林計画の見直しの中で検討していきたいと考えている。我々として協力できることはしていきたい。

地域振興課長 エコパーク内の傾山の登山道の整備も必要と考えており、危険箇所や標識を設置した方が良い箇所を調べている。

署長 国有林内の登山道については、市町村に貸し付けて整備を行ってもらう場合が多い。関係者間でよく調整してやっていきたい。

九州森林管理局長 エコパークについては、関係者で協力して保護と利用の両立を図っていきたい。

地域振興課長 エコパーク登録の意義、メリットについては、集落の会議に向くなどして、町民に丁寧に説明していきたい。



鬼ノ目山林道から大崩山



傾山登山道から見る傾山



鬼ノ目山東斜面の岩だき

地域林政対談 イン 日之影

平成30年6月18日(月)15:00～17:00

日之影町役場 会議室

出席者(敬称略)

○日之影町

佐藤 貢	町長
甲斐 敏弘	地域振興課長
押方 明弘	農林振興課長

○宮崎県西臼杵支庁

工藤 康成	支庁長
池田 孝行	林務課長

○林野庁九州森林管理局

原田 隆行	局長
黒木 慶次郎	宮崎北部森林管理署長
勝沼 太志	企画調整課長

